

気象災害から命を守るために気象警報の改善を図ります。

気象庁では、平成 29 年出水期から、気象警報の改善を進めています。

- ① 5 日先までの大雨警報等の発表の可能性を「高」「中」「一」の 3 段階で提供します。
- ② 警報・注意報の発表時に、最大 24 時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。
- ③-1 大雨(浸水害)・③-2 洪水警報が発表されたときに、どこで危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。また、これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いてきた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」(土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数)を用いるようにします。これにより、よりの確な警報・注意報を提供します。

これらの改善された情報について、①と②は 5 月 17 日から、また③も 7 月中に気象庁ホームページでご覧いただけるようになります。

気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

問い合わせ…青森地方気象台
 ☎ 017-741-7413

① 警報発表の可能性

種別	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	明け方まで	朝～夜遅く				
	18-6	6-24				
大雨	—	[高]	—	—	—	—
大雪	—	—	—	—	—	—
暴風(暴風雪)	—	[高]	—	—	—	—
波浪	—	[高]	—	—	—	—

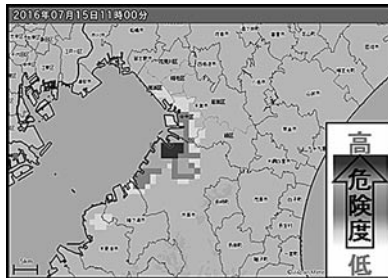
② 危険度を色分けした警報・注意報

× × 県		今後の推移(■警報級 注意報級)										備考・関連する現象
発表中の		5日		6日								
警報・注意報等の種別		18-21	21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21		
大雨	(浸水害) 1時間最大雨量(ミリ)	40	40	40	70	70	70					
	(土砂災害)											
洪水	(洪水害)											
強風	風速 (メートル)	陸上	20	20	20	20	28	28	20	20	20	以後も注意報級
		海上	23	23	23	23	30	30	23	23	23	以後も注意報級
波浪	波高(メートル)	2.5	2.5	2.5	3.5	4.0	4.0	4.0	3.5	3.5	以後も警報級	
高潮	潮位(メートル)	0.7	1.0	1.2	1.5	1.5	1.5	1.5				
雷												

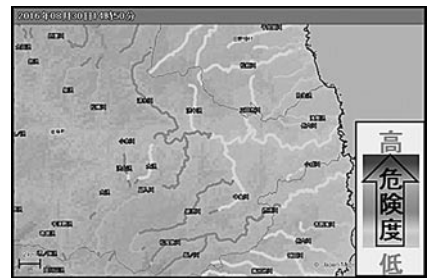
各要素の予測値は、確度が一定に達したものを表示しています。

各要素の予測値は、確度が一定に達したものを表示しています。

③-1 大雨(浸水害)危険地図表示 (拡大可能)



③-2 洪水危険地図表示 (拡大可能)



農地中間管理事業の活用を！

◇農地中間管理事業とは？

規模縮小した農家や離農農家(出し手)の安心と、農地を担う農家(受け手)の、農業支援を目的として、県指定の農地中間管理機構が農地を借り入れ、農業規模拡大を目指す担い手に貸し付ける業務です。

◇活用のメリット

出し手は、一定の要件を満たすことで、「機構集積協力金」が得られ、出し手の所有農地を全て機構に貸し付けた場合は、一定期間、固定資産税が半減となり、毎年機構から、賃料を受け取ることができます。

受け手は、農業規模の拡大や、農地の集積・集約による営業の効率化や、コストの低減の他、機構との契約のみで、複数の出し手から農地を借入可能です。

◇申込方法

農地を貸したい方(出し手)は、市町村の農政担当課や農業委員会にお申込みください。対象となる農地は「農業振興地域」内の農地です。(対象農地であるかは、市町村で確認できます。)

農地を借りたい方(受け手)は、機構のホームページや市町村農政担当課にお申し込みください。対象者は、機構のホームページで発表いたします。

詳しい内容の問い合わせは、下記電話番号までお願いいたします。

青森県農地中間管理機構 公益社団法人 あおもり農林支援センター

☎ 017-773-3131

東通村つくり育てる農林水産課 ☎ 27-2111 FAX: 27-2130